

日本聖公会

大阪教区教役者の皆様・教区の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対応について

2020年3月12日

日本聖公会大阪教区

主教 アンデレ 磯晴久

主の平和

世界各地で新型コロナウイルスによる感染症の拡大が収束せず、国内における感染のピーク時期も見通せておりません。WHO(世界保健機関)はパンデミック(世界的な大流行)を宣言し、各国が感染拡大を抑え込むようにと要請を出しています。こうした状況にかんがみ、3月15日以降の大阪教区の対応を以下のように定めました。各教会で具体的な対応をお願い致します。

1、新型コロナウイルスのクラスター感染が拡大する危険性を除くため、3月15日(日)から3月31日(火)までの主日礼拝を原則として中止とします。協力司祭・囑託司祭もこの間の務めが解かれます。(管理牧師は、協力司祭・囑託司祭との連携をよろしくお願いいたします。)

2、3月31日以降の対応につきましては、3月21日(土)頃までにお伝えします。

3、教役者各位にお願いですが、信徒・求道者への牧会的配慮をよろしくお願いいたします。(礼拝中止期間中の信徒訪問などをされる場合は、先方の必要や事情を考慮し、感染防止に十分配慮して行ってください。また個人的な来会者への対応なども引き続きお願いします。肝心なことは「密集」「密閉」「近距離会話」によるクラスター感染の防止に努めることです)

4、中止の連絡をしても、現実には来会者があつたり、公共交通機関を使わない近隣の方が少人数参集するというケースもあり得ます。その場合、教役者の判断で、感染防止に努めた上で教役者の献げる礼拝に同席させることは、現実的判断としてあり得るでしょう。教区の方針を理解したうえで必要な牧会的配慮を行ってください。

5、葬送式等については、十分な感染症対策をとった上で、行ってください。

6、主日聖餐式以外の諸行事に関しては、小さな規模の集まりを除いて、できるかぎり延期か中止するようにご配慮下さい。やむを得ず実施する場合は手指消毒や換気を充分行い、互いの間隔を大きくとり、できる限り短時間で終了するように心がけてください。

教会施設を使用する外部団体の活動は、基本的には教会と当該団体の取り決めの問題ですが、外からは「教会の活動」と認識されていますので、事情にかんがみ、できるだけ活動を自粛いただくようお願いしてください。契約の問題や活動内容等により中止が困難な場合の判断は各教会において行ってください。

7、決して主日に祈りをささげる務めがなくなるわけではありませんので、教会共同体の一致の内に、家庭等で祈りの時をもつように努めてください。たとえば祈祷書を用いて、朝の祈りを守る、あるいはみ言葉の礼拝式文を用いて、聖書日課を読み、黙想し、祈るなどです。特に、大齋節中ですので、主イエスの十字架に思いを向け、自らを見つめるひと時を大切にしましょう。

8、主日の信施金・献金のご心配があるかと存じます。ご家庭等での祈りの時に主日信施をささげ、たとえば再開の主日にまとめてお献げください。

9、聖餐式に与る喜び、献金できる喜び、主にある信徒・求道者の交わりの喜びなどを、味わいながらこの時をお過ごしください。

コロナウイルスで逝去された方、療養中の方、不安の中にある方のためにお祈りします。